

令和5年度つがる市農作業等標準額表

つがる市農業委員会

令和5年度 つがる市農作業等標準額を下記のとおり設定しました。

農業経営の参考としてお役立てください。

※1日8時間労働で、いずれも賄い無しの基準としています。

単位：円/10a

作 業 名 等				標 準 額	付 記		
農 作 業 賃 金	1	水田及び畑等一般作業		1日当り	6,900		
	2	剪定作業		1日当り	10,000		
	3	草刈り(燃料代含まず)		1日当り	10,000	草刈機持込	
請 負 料 金 (税 込 み)	4	畑耕起	トラクター	1回	3,600	プラガ耕起及び重粘土・湿地・距離等により割増をする	
				2回	5,100		
			プラガ				3,100
		トレンチャー	長いも	34,700			
			トレンチャー	ごぼう	3,100		
				100m当り			
	5	りんご園 耕起	トラクター	1回	4,100		
				2回	7,200		
	6	レーザーレベラー			14,300 ～ 20,400		
	7	肥料散布		1種類	600		
	8	水田耕起			4,600	標準深耕10cmとし深耕・重粘土・超湿地の場合割増(パワーデスクプラガも同じ)	
	9	水田荒かき		2回	3,600		
	10	水田代かき		2回	4,100		
	11	水田の耕起から代かき			11,300	水管理含む	
	12	田植機		苗なし	5,700	側条植えは割増する	
				苗付	24,000	側条植えは割増する・苗運搬なし	
	13	コンバイン		結束なし	11,300	粃の運搬含む	
				結束あり	13,800	粃の運搬含む・糸付	
	14	米の乾燥・調整		60kg当り	1,700		
	15	わら収集		ベーラ	4,100	糸付	
				レーキ	1,100		
	16	畦塗り		片道 100m当り	2,600		
	17	マルチング		200m当り	1,600	普通うね	
2,600					高うね		
18	心土破碎機(サブソイラ)		100m当り	500	標準深耕40cm		
19	みぞ掘機(明渠)		100m当り	2,100			
20	農薬散布 (農薬代含まず)			1,100	ヘリコプター使用の場合		
				1,000	ブームスプレーヤーの場合		
21	麦	播種	ローター式	3,100	耕起を含む		
		刈取り		6,200			
		乾燥・調整	60kg当り	1,700			
22	大豆	播種		1,600			
		除草剤散布		1,000			
		中耕・培土		1,300			
		刈取り		6,700			
		乾燥・調整	60kg当り	1,600			
23	農業用機械の運転		1日当り	8,200			

※ 参考 青森県最低賃金は、令和4年10月5日に時給853円に改定されました。

※ 燃料費の高騰など、著しい経費の変動があった場合には、当事者間で十分に協議して決定してください。

※ 表にない項目については、双方協議してください。